第１号様式別紙（その１）

事業計画書兼収支予算書（キャリア形成促進事業）

１　事業計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 免許・資格の取得 | 事業所所在地 |  |
| 実施内容 | 事業対象者（免許等の取得予定者） | 取得予定の免許等の名称 | 講習等の区分該当するものに○印 | 補助対象経費（免許等取得、講習等受講費用(税抜）） |
| 氏名 | 区分該当するものに○印 | 現在までの職務経歴 |
|  | 女性若者障害者中途採用者 |  |  | ①合計10時間未満の②～③を除く講習等②労働安全衛生法第59条第３項に定める特別教育③道路交通法に基づき実施される法定講習④講習等は受講しない | 円 |
| 実施期間 | 事業着手（受講申込（受講不要の場合は受験申込）時期）　 　　年　　月　　日事業完了（全額支払完了、免許等取得時期） 　　　　　 年　　月　　日 |
| 添付書類 | ①　事業対象者の氏名及び年齢並びに雇用保険の被保険者であることが確認できる、官公署発行の書類（雇用保険被保険者証等の写し）②　事業対象者が山口県内の事業所において雇用する労働者であること及び雇用契約の締結日が確認できる書類（雇用契約書、雇入れ通知書等の写し）③　費用の内訳がわかる書類（受験案内、受講案内、見積書等の写し）④　「障害者」の「区分」を適用する場合は、その事実が確認できる書類（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し）⑤　「中途採用者」の「区分」を適用する場合は、事業対象者が他の事業主に雇用された経験を有することが確認できる書類（履歴書等の写し） |

注１　事業対象者（免許等の取得予定者）が複数の場合は、別葉に記載してください。

　２　「講習等の区分」欄に該当するものがない場合は、人材開発支援助成金の受給の可否を厚生労働省山口労働局に確認し、次の手続きをとってください。

○　当該助成金を受給できない場合は、その理由を説明する書類を添付すること

○　当該助成金を受給できる場合は、この補助金ではなく当該助成金を利用すること

２　収支予算

|  |  |
| --- | --- |
| 収　入 | 支　出 |
| 区　分 | 金　額 | 区　分 | 金　額 |
| 当該補助金 | 円 | 検定料、受験料等 | 円 |
| 申請者の自己資金 | 円 | 入学料、受講料、教科書代等 | 円 |
| 借入金 | 円 |  | 円 |
| 他の補助金・助成金補助金・助成金の名称支給団体・機関の名称 | 円 | 他の補助金・助成金を充てる経費当該経費の項目 | 円 |
| 合　計 | 円 | 合　計 | 円 |